

組合員各位

日高・胆振・十勝軽種馬農業協同組合

2018年 オータムセール 上場馬のとりまとめについて

時下、組合員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、オータムセール開催にあたり、下記の通り上場希望馬の申込とりまとめを致しますので、お申し込み頂きますようご案内申し上げます。

記

1. 品種・馬齢： サラブレッド1歳
2. 市場開催日： 10月 1日（月）～ 3日（水）
 - ※ 上場日は、新規申込馬が開催前半（1日・2日）、セレクションセール・サマープレミアムセール・サマーセールからの再申込馬及び国内の一歳市場に一度でも申込のあった馬が開催後半（3日）を予定しています。
 - ※ 申込状況により開催日程を変更する場合があります。
3. 開催場所： 北海道市場（新ひだか町静内神森）
4. 申込期間、取消期間並びに登録料について

■ 申込期間内に申込む場合の登録料	
□ 申込期間締切	8月 3日（金）
□ 登録料	32,400円/頭 税込
■ 申込後の取消締切日 8月10日（金）	
■ 追加申込の受付期間と登録料	
□ 追加申込受付期間	<u>8月 4日（土）～ 8月10日（金）</u>
□ 追加登録料	48,600円/頭 税込

※ 期日厳守でお申込み下さい。

- セレクションセール・サマープレミアムセール・サマーセールからの再申込について
上記市場において欠場、主取となった馬の再申込については下記の要件での受付となります。

再申込締切 8月29日（水） 登録料 10,800円/頭 税込

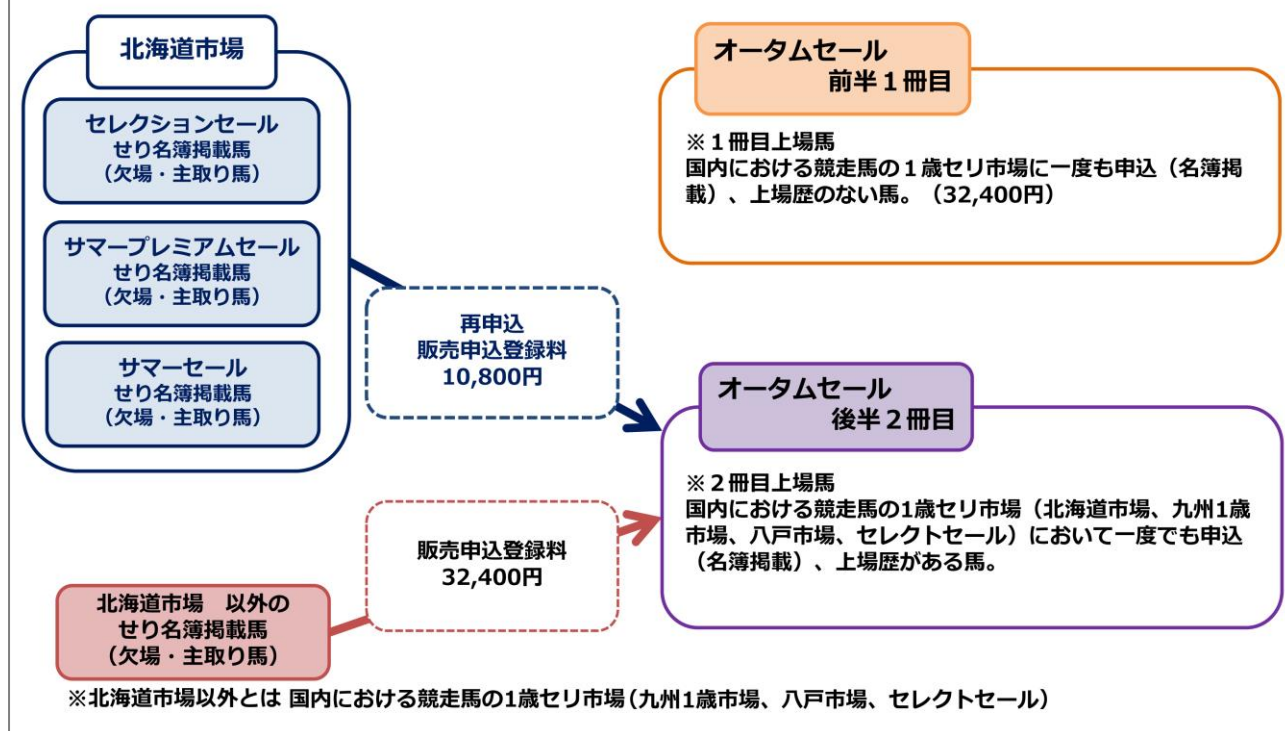
- ・名簿の版下は、各セール時のものを使用します。
- ・販売申込者名は各セール上場時と同一名義でお申込下さい。

※ 登録料・追加登録料・再申込登録料：
下記団体所属の正組合員・正会員とし、下記に所属しない場合は倍額とします。

日高・胆振・十勝軽種馬農業協同組合、青森県軽種馬生産農業協同組合、東北軽種馬協会、千葉県両総馬匹農業協同組合、関東軽種馬生産育成協会、九州軽種馬協会

- 各地域の軽種馬農協に所属されていない（公社）日本軽種馬協会会員の方は、倍額となります。

2018年オータムセール 申込および名簿掲載について



5. 申込方法： 別紙**販売申込書**にご記入の上、**登録料**並びに**血統登録証明書**を添え、日高軽種馬農協本支所、胆振・十勝軽種馬農協、または各地区振興会へお申込下さい。

血統登録証明書は申込時に必ずご提出願います。

※ 本年より、販売申込者は、【当該馬の所有者に限る】ものとします。

※ 販売申込書は3枚複写となっておりますので、申込の際は切り離さずにご提出下さい。
また、控は大切に保管願います。用紙の予備につきましては、各申込先にご致します。

6. レントゲン写真・上部気道内視鏡動画の開示について

- ・本セールでは、開示室（レポジトリー）を設け、四肢レントゲン写真（基本部位28枚または両後膝を追加した36枚）および上部気道内視鏡動画の開示を行います。
- ・開示要項については別紙「オータムセール レポジトリー資料提出について」をご覧ください。

※再申込馬のレポジトリー資料提出の取扱いについて（レントゲン写真のみ）

セレクションセール・サマープレミアムセール・サマーセールからの再申込馬のレポジトリー資料について、各セール上場時に提出された四肢レントゲン写真をオータムセールレポジトリー資料として再提出することができます。

【再提出は撮影獣医師によるアップロード作業により行います。】

7. 無料預託期間並びに「北海道市場ブリッジ保険」制度について

売買成立馬の引渡し期間（無料預託期間）は、市場終了日の翌日より10日以内（10月13日（土））です。

売買成立馬に対し、落札時点から無料預託期間内の死亡・能力喪失の事故が発生した場合に備え、「北海道市場ブリッジ保険」を適用します。保険料は「北海道市場」が負担し、保険金額は取引価格と同額となります。※詳細については、「市場業務規程23条（保険加入）について」をご覧ください。

8. 売買契約の解除について

せり落とし人による売買契約解除の申し出・届け出期限は下記の通りです。

○ 申し出【落札後レポジトリー等検査により症状を発見したとき】

⇒ せり落とし日の翌日より3日以内

○ 届け出【公表のなかった悪癖・目の異常・去勢・全身麻酔を伴う外科手術歴を発見した時】

⇒ 当該市場終了の翌日より10日以内

※ 公表事項は販売申込者の責任において上場馬の観察を行なって報告願います。過去の飼養状況についてもご注意ください。

※ レポジトリー資料を提出していても、購買者による落札後検査により、再撮影で新たに症状が見つかった場合や提出された部位以外の関節をレントゲン撮影し症状が発見された場合には、売買契約解除の申し出の対象となる場合があります。

9. 上場馬に対する奨励金について

(公社)日本軽種馬協会による上場馬に対する各種奨励金事業が実施されます。

[せり馴致預託料に対する助成金、レポジトリー検査に対する助成金] 詳しくは別紙をご参照下さい。

10. 注意事項、その他

・せり名簿に掲載するカタログについては、「せり名簿作成基準」に基づき作成しております。修正等の申し立てには応じられませんのでご了承願います。

・上場日は、開催前半・開催後半を、それぞれ販売申込者名「サ行」からの五十音順をもとに日割りを行います。上場順は、各上場日毎に全体で並び替えを行い、母馬名「カ行」からの五十音順とします。

・せり方法は従来のせり上げ方式です。販売希望価格(台付価格)については一覧表を作成し、購買者へ配布いたします。

・販売手数料率は5%です。販売手数料額は下記の要領で算出します。

$$\left(\begin{array}{l} \text{せり落とし価格} \times \text{販売手数料率 (5\%)} = \text{①} \\ \text{①の金額} \times \text{消費税 (8\%)} = \text{②} \\ \text{①} + \text{②} = \text{③ 販売手数料} \end{array} \right)$$

※販売手数料は販売代金から控除させていただきます。

・販売代金は、販売申込者に支払い致します。(販売申込者以外への支払いには応じられませんのでご了承願います。)

売買成立馬の無料預託期間は、市場終了の翌日より10日以内(10月13日(土)まで)です。

・各予防接種については、落札後の入厩要件となりますので接種をご確認の上お申込下さい。

・市場業務規程は、日高軽種馬農協ホームページ(販売者飼養者向け情報)または各軽種馬農協本・支所窓口にて閲覧可能です。市場業務規程をご理解の上、お申込下さい。

11. 欠場馬の取扱について

取消期間経過後[8月10日(金)以降]は「欠場馬の取扱」が適用されます

※ 止むを得ず欠場させざるを得ない場合には、直ちに軽種馬農協へ連絡の上、診断書等を提出して下さい。

※ 欠場理由が正当と認められなかった場合、または診断書等が期日までに提出されなかった場合には、違約金として30万円を徴収致します。

お問合せは お近くの日高・胆振・十勝軽種馬農協
または 日高軽種馬農協 北海道市場事業部 (TEL 0146-45-2133) までお願い致します。